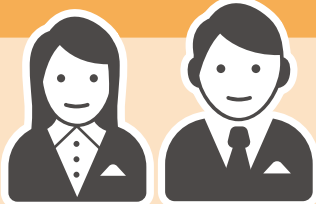


9月定例会の流れ



**開会
提案理由説明※1
9/10**

**議案審議
審査付託※2**

9/14

CHECK! P7

9月定例会では議案審議や一般質問に加え、昨年度決算を審査する「決算審査特別委員会」が行われました。



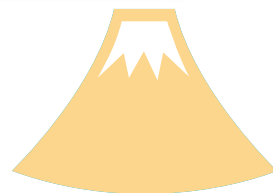
議案(条例の一部を変えることや、令和3年度補正予算など)について審議し議決しました。

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査※3を行うこともできます。

**常任委員会
開催**

9/15~17

CHECK! P10,11



新たに議長と副議長の選挙を行いました。

**正副議長
選挙**

9/21

CHECK! P2

決算審査特別委員会とは、昨年度(令和2年度)の市決算内容を審査するための委員会です。過去のことを審査するため、既に支出済みのものや契約等は取り消すことはできませんが、不適切なものや非効率なものがあれば、市への質疑を通して明らかにし、今後の改善につなげていくことを目的としています。

**決算審査
特別委員会**

9/29,30

CHECK! P8,9

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。



常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

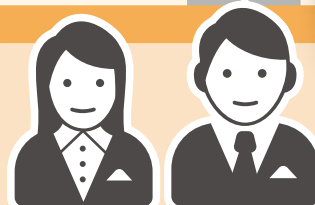
一般質問

10/7,8

CHECK! P12~20

用語解説

- ※1 市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。
- ※2 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※3 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。



閉会、議案審議

10/12

CHECK! P7